

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号)

提出日 令和 年 月 日

(宛先) 富士市長

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

保護者	ふりがな 氏名	児童との 続柄	認定希望日	令和 年 月 日
				〒
※氏名を自書しない場合は、記名押印すること。				
児童	ふりがな 氏名	生年月日		連絡先
		平成	年 月 日	自宅 父携帯 母携帯
		令和		
認定種別	<input type="checkbox"/> 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(第2号) <input type="checkbox"/> 申請児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(第3号)			左記で第3号に該当し、市民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けて下さい。 <input type="checkbox"/> 市民税所得割非課税に該当
保育を必要とする理由 ※2	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 虐待DV <input type="checkbox"/> 育休 <input type="checkbox"/> その他()		
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 虐待DV <input type="checkbox"/> 妊娠出産 <input type="checkbox"/> 育休 <input type="checkbox"/> その他()		

※2. 次の家庭状況に該当する場合も、父母分の就労証明書等が必要です。①単身赴任 ②ひとり親家庭であっても、住民登録が父母同居所にある

上記「認定種別」が(第3号)に該当する場合に記入して下さい。

認定希望日の前年1月1日現在の住所※4	(父)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	(母)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ
認定希望日の当年1月1日現在の住所※4	(父)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	(母)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ

※3.4. 記入した住所が市外の場合は、その市町村で発行される当年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書など)を添付して下さい。

世帯の状況

児童の世帯員	氏名	児童との続柄	生年月日	勤務先名称又は学校名称	
		父	昭和 平成 令和	年 月 日	
		母	昭和 平成 令和	年 月 日	
			昭和 平成 令和	年 月 日	
			昭和 平成 令和	年 月 日	
			昭和 平成 令和	年 月 日	

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

施設名	所在地	〒	—	〒
	利用開始予定日	令和	年	月 日

<必ず裏面も記入して下さい>

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 ー TEL:	令和 年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 ー TEL:	令和 年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 ー TEL:	令和 年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 ー TEL:	令和 年 月 日

保育を必要とする理由

	保育を必要とする理由	備考	添付書類	認定期間
1	就労 (家庭外)	月16日以上かつ1日4時間以上の就労が必要	<ul style="list-style-type: none"> 就労状況(内職)証明書(富士市様式) ※個人事業主を除いて、就労先の方が証明するものです。 開業後1年以上の自営の方は確定申告書の写しを追加で提出してください。 開業後1年未満の自営の方は開業届、営業許可証、登記簿謄本等の写しなど開業を証明する書類を追加で提出してください。 	保育の必要性が認められる期間
	就労 (家庭内)	内職の場合 月15,000円以上の収入が必要	<ul style="list-style-type: none"> 内職の方は就労実績(給与支給実績)が分かるもの、給与明細の写し、通帳の写し等(いずれも直近3か月分)を追加で提出してください。 ※就労開始から1か月未満の場合は不要です。 	
2	妊娠・出産	妊娠中または出産後間もないため、保育ができない場合	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の写し ※父母の氏名を記載するページ及び分娩予定日を記入するページ 	産前3ヶ月から産後8週経過月の月末まで
3	保護者の疾病・障害	病気や負傷または心身に障害があり、児童の保育ができない場合	<ul style="list-style-type: none"> 診断書 ※疾病名、保育が困難な状況、またその期間の記載されたもの 障害者手帳の写し(交付されている場合) 	保育の必要性が認められる期間
4	同居等親族の介護、看護	長期にわたり介護または看護を必要とする傷病者等があり、保育ができない場合	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の診断書 ※要介護、要看護のわかるもの 	
5	災害復旧	震災、風水害、火災等の復旧にあたっているため、保育ができない場合	別途、保育幼稚園課に相談してください。	
6	求職活動	起業準備を含み、認定基準を満たす仕事をさがしている場合	提出いただく書類はありません。	認定期間開始から1ヶ月程度
7	就学	学校に在籍または職業訓練を受けているため、保育ができない場合	<ul style="list-style-type: none"> 在学証明書 カリキュラム等 	卒業予定日か、その月の末日まで
8	虐待やDVのおそれ	日中子どもが家庭にいることが適当でない場合等	別途、保育幼稚園課に相談してください。	保育の必要性が認められる期間
9	育児休業	育児休業取得中も施設等利用給付認定を受ける場合(ただし、育児休業中に認定こども園の保育園部から幼稚園部へ転籍する場合)	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業中における保育の利用継続及び施設等利用給付認定申立書 育児休業証明書(会社様式) 	
10	その他市長が認める者	保育を必要とする特別の理由がある場合	別途、保育幼稚園課に相談してください。	

※市記入欄	認定の可否		認定区分		
	□可 □否(否とする理由)		□新2号 □新3号		
	認定期間		認定証番号		入力
	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
				確認	
備考					

收受

